

http://www.shiraishi-keiko.net e-mail info@shiraishi-keiko.net



民主党練馬クラブ 区政レポート 白石けい子

練馬区眞井育ち、高松在住。昭和29年生。練馬二小・眞井中・都立第四商卒。
保育士・社会福祉主事。NPO法人ケアステーションぽかぽか理事長
「保育&介護」施設を高松にて提供中。福祉現場の声を届けるため区議会議員に。
環境まちづくり委員会、医療・高齢者特別委員会委員長。

発行 民主党練馬クラブ
練馬区豊玉北6-12-1西庁舎6F
Tel 03-3993-1111(内7621~5)

12

白石けい子の 区政報告会 速報

12月5日(日) 11時
〜12時30分〜 練馬区立
高松小学校体育館にて、
『白石けい子の区政報
告会』を行いました。
地元高松地域をはじめ
め、練馬区内から多く
の方々の参加をいただ
き、大きな励みとなり
ました。

参加者数 132名。ゲ
ストには、参議院議員・
現法務副大臣 小川敏
夫、衆議院議員第9区
木内孝胤、第10区江端
貴子、そして吉田公一、
川島智太郎の各氏をは
じめ、東京都議会議員
は、野上ゆきえ、中谷
祐一、あさの克彦各氏
の参加と応援もいただ
きました。



12月5日(日) 11時
〜12時30分〜 練馬区立
高松小学校体育館にて、
『白石けい子の区政報
告会』を行いました。
地元高松地域をはじめ
め、練馬区内から多く
の方々の参加をいただ
き、大きな励みとなり
ました。

【第2部】
【皆様からの「声」を】
そのためにも、地域
を主体とした施策が重
要になることを話させ
ていただきました。
応援メッセージリレー
として、以前、ぽかぽ
かの委託事業「いきが
いデイサービス」から
稲葉良子さん、練馬区
有償移動サービス連絡
会代表・伊藤絵利子さ
ん、NP 法人音楽工
房のあ代表 長島潤さ
んの歌など、和やかに
終了することができま
した。
平成23年3月13日に
も同様の「区政報告会
パート」を開催を
いたします。
その際にも、お気軽
にお誘いあわせの上、
ご参加ください。

【写真】
高松小体育館に百人以上
の参集をいただき、盛況
な報告会を開催するこ
ことができました。

今後の活動予定
11月29日〜12月15日
第4回定例議会が終了
しました。
平成23年2月5日
〜3月11日
『第1回定例議会』
―平成23年度予算
審議を中心―
1月中旬
国交省担当政務官
を囲み
障害者・高齢者の『移
動の権利とサービス』の
あり方を考える『
3月13日(日) 11時〜
白石けい子の
区政報告会
パート』
高松小学校
体育館にて
参加費 500円
4月10日
東京都知事選挙
4月24日
全国統一地方選挙

区長に訊く 一般質問より

今定例会において、私からは、以下の二点について一般質問項目を区長に質していきました。

「成年後見制度」の活性化を

平成12年4月に新設された成年後見人制度は、介護保険制度と共に高齢者の生活を支える「車の両輪」と呼ばれ、例えば、利用者本人に介護サービスの契約内容を吟味する判断能力がない場合に備えるもので、その普及・定着はこれからの課題と言える。

練馬区でも、平成17年、社会福祉協議会に『権利擁護センターほっとサポートねりま』を設置し、以来、相談される方は、知的障害や高次脳機能などの身体障害者とその親族、配偶者に先立たれた高齢者など多岐に渡り、平成21年度には相談件数が延べ六千百九十二件まで高まっている。

この制度は、生活に関わ

る様々なトラブルを未然に防止する意味でも重要であることから、今後の高齢化や核家族化で、一人暮らしの高齢者や単身、あるいは親族が高齢で後見人になれない障害者が増える中、練馬区としても積極的な制度周知に努めるべきである。

品川区では、すでに平成7年度から、庁内検討委員会を開催し、長年の経験をもとに『あんしんサービス』を開始、高齢者が元気なうちに制度の趣旨をお知らせして任意後見を勧めると共に、法定後見への移行も円滑にできるよう工夫している。

そこで、練馬区においては、区民からの相談ケースのみならず、行政と区民の間の権利関係が生じうる様々なケースにおいても、この制度を円滑に活用できるよう、全部署で認識を深める連携体制が近々の課題として求められている。

そして、最近、裁判所による法定後見で、利害関係人である親族の一人を選任

せざるを得ないケースも出ていることから、専門知識を有する受任者を確保することが必要であり、今後の需要増に備える意味でも、これまでのように、弁護士、司法書士、社会福祉士だけを主力としたままでは、需要に応えられなくなることを懸念されている。

これからは、行政書士や市民後見人を活用していくためにも、受任者が負担する事務費用への助成制度を確立し、成年後見人制度の申立権を有する一時負担制度の創設を国などに呼びかけるなど、円滑な制度運用を働きかけるべきではないだろうか。

【区の答弁】
ご指摘のように、区が対応する事案には、制度活用をすることによって問題の整理に寄与しうることが承知。今後制度の内容を、全庁的に周知し、認識の共有化を図るとともに、業務において活用できるよう精査を行い、さらに検討を進め、国などにも働きかけていく。

「いのちの授業」 「助産師活用を」

平成4年12月、厚生労働省が『健やか親子21』で21世紀に取り組むべき課題として示した小中学校における「性教育」については、練馬区教育委員会の年間計画にも盛り込まれ、現在、主に養護教諭・担任教諭が担当している状況である。

医療学会では、「いつ」「誰が?」「どのようか?」これを教育するのが望ましいかを検討する中で、助産師に注目が集まっている。

助産師と言えば、練馬区の新生児訪問指導「ここにちは赤ちゃん訪問事業」に29名の指導員登録から、訪問率が平成20年度69%から21年度には89.5%に高まるなど、区政に大きく貢献している。

助産師とは、出産現場を取り仕切ることができ、周産期に関わる専門職であり、生命尊重を基盤にした職業倫理と専門職能を有しており、「男女の身体の違い」「いのちの誕生の神秘」

「性感染症の予防」、さらには、自分が望まれて産まれたことを知ることによって他人を大切にできることを伝えるなど、まさに「いのちの教育」を担うに相応しい人材ではないか。

練馬区としても、助産師と協力し、統一教材を使用し全小中学校に向けた「いのちの授業」を実施すべきと考える。

【区の答弁】
練馬区でも重視している内容であり、すでに中学校でも実施しているところもある。

教育委員会としても助産師の協力による実践事例を紹介しつつ、さらなる充実に向けて指導していく。

【後記】「白石けい子区政レポート」第12号を発行することができました。今年度は、第16期最後の年の瀬となります。寒い季節、健康にご留意されましてよいお年をお迎え下さい。